

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
1	制度	「こども誰でも通園制度（仮称）」と「一時預かり」の違いはなんですか。	「こども誰でも通園制度（仮称）」は、こどもを中心に、こどもの成長の観点から、 ①在宅で子育てをする世帯のこどもも、家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる機会が得られる。 ②保育者からこどもの良いところ等を伝えられることで、こどもの新たな気づきを得たり、保護者とこどもの関係性に関わる。など、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とした事業です。 「一時預かり」は、保護者の立場からの必要性に対応するものであり、例えば、 ①家庭において保育を受けることが一時的に困難となった。 ②子育てに係る保護者の負担を軽減するため。 などの理由で、保育所等において一時的に預かることが望ましいと思われる乳児又は幼児を対象に、一時的に預かり、必要な保護を行うものです。 こども誰でも通園制度試行的事業では、一時預かりとの関係を本格実施に向けて整理していきます。

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
2	制度	利用時間が月10時間までなのは何故ですか。	こども家庭庁が試行的事業では、本格実施を見据えて都市部含めた全国で提供体制を整える必要があることから、「月10時間」を上限として行うこととしたものです。
3	事業内容	実施期間中に満3歳の誕生日を迎えた場合は、利用が出来なくなりますか。	お見込みのとおりです。 月10時間までの利用時間が消費されていない場合であっても、満3歳の誕生日を迎えた時点で利用が出来なくなります。
4	予約・利用枠	例えば、12：30～15：30の時間帯で利用したい場合はどのように予約すればいいですか。	利用時間は、実施時間（9時00分から17時00分まで）を1時間ごとに区分した1時間単位で予約を受け付けます。 ご質問の例では、12時から15時までの枠で予約をしていただきます。この場合、実際の利用時間は「3時間」ですが、予約時間は「4時間」分ですので、実際の利用時間に関わらず、4時間分の利用と見なし、利用時間が消費されます。
5	予約・利用枠	毎月、利用をする必要がありますか。	原則として、実施期間中（令和6年7月1日から令和7年3月31日まで）は、毎月の利用をお願いします。 利用時間は、月10時間の利用可能枠の範囲内であれば、何時間でも構いません。（毎月10時間の利用可能枠を使い切る必要はありません。）

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
6	予約・利用枠	利用時間が10時間に満たない場合は、翌月に余った分の利用可能枠を繰り越すことができますか。	繰り越すことはできません。 月10時間の利用可能枠は、当該月でのみの利用となります。
7	予約・利用枠	利用のキャンセルや利用日時の変更は可能ですか。	利用のキャンセルや利用日時の変更はできません。 利用しなかった場合でも、予約時間を利用時間とみなして、月の利用可能枠を消費します。 なお、利用しなかった場合は、利用料金はいただきません。 ※利用しなかった場合であっても、予約に従い職員を配置しますので、ご理解ください。
8	預かり内容	急な用事で迎えが遅れた場合はどのようにすれば、良いですか。 また、その場合の時間消費はどのように取り扱われますか。	お迎えを予定していた方が急用等でお迎えが遅れる場合は、別なご家族にお迎えいただくよう調整をお願いします。 また、遅れる場合は事前にご連絡ください。 遅れた場合の時間消費は、利用時間に応じた消費ではなく、予約時間のとおり消費されます。ただし、利用料金は、利用時間に応じた額を負担いただく場合があります。 なお、意図して遅れていると見なした場合は、利用を停止する場合がありますので、ご注意ください。

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
9	予約・利用枠	予約をキャンセルしたい場合や予約時間より遅れて利用したい場合はどのように伝えれば良いですか。	直接保育園へ電話連絡（TEL019-624-4103）をしてください。 なお、予約時間を過ぎても利用がない場合は、保育園から電話連絡を行います。
10	予約・利用枠	こども誰でも通園制度試行的事業の利用可能枠月10時間を超えて子どもを預けたいのですが、可能ですか。	こども誰でも通園制度試行的事業の利用可能時間は月10時間までですので、月10時間を超えて預かることはできません。 市内の「一時預かり」を実施している保育施設をご利用ください。ご利用に当たっては、直接実施施設へお問合せください。
11	予約・利用枠	自分が予約した時間はどのように確認すれば良いですか。	「盛岡市公式LINE予約サービス」で確認することができます。
12	預かり内容	利用日時の予約は、電話や保育園へ口頭により予約することはできますか。	利用日時の予約は、盛岡市公式LINE予約システム以外の予約受付はできません。

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
13	預かり内容	給食の提供がないということですが、お弁当を持たせて保育園で食べることは可能ですか。	お弁当を持たせた場合であっても、保育園でお昼を食べることはできません。 お昼時間を跨ぐ利用をする場合は、利用前にご飯を食べてから利用するなどしてください。 なお、粉ミルクの調乳も行いませんが、必要な場合にはご相談ください。
14	預かり内容	持病があり、決まった時間に与薬をしています。保育園で与薬してもらう事は可能ですか。	保育園での与薬は行いません。 利用前に薬を飲ませることや、与薬の時間をずらして利用するなどご協力をお願いします。
15	預かり内容	体調不良時の利用できる基準はなんですか。	ご家庭で前日まで発熱があったり、体調の崩れがみられたり、ご家族が感染症にかかった場合、感染症により与薬をしている場合はご利用をお控えください。（判断に迷われる場合は、保育園へお問合せください。） なお、感染予防の観点から、集団での生活が難しいと判断した場合はお迎えをお願いします。
16	預かり内容	両親以外の家族が送迎しても良いですか。	事前にご連絡いただければ、両親以外のご家族の方でも送迎できます。

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
17	預かり内容	園で怪我をした場合、どのように対処してくれまか。	保育園で怪我をした場合は、保護者様に連絡をいたします。怪我の状況に応じて応急処置を行う場合があります。 また、緊急と判断した場合は、救急車を要請する場合があります。

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
18	制度	令和5年度に実施した「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業（以下「預かりモデル事業」という。）と「こども誰でも通園制度試行的事業」の違いはなんですか。	【制度の目的や意義の違い】 預かりモデル事業は、定員に空きのある保育所等において、未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法、利用の調整、要支援家庭等の確認方法や、保護者に対する関り方などを具体的に検証し、保育所の多機能化に向けた効果を検証するモデル事業です。 こども誰でも通園制度試行的事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見据え、試行的事業です。 「未就園児を保育所等で預かる」という点では、共通していますが、<u>保育所の多機能化を検証することを目的とした「預かりモデル事業」と、就労要件を問わず、保育所等で過ごす機会を保障し支援していく制度を試行的に行う「こども誰でも通園制度試行的事業」とでは、検証する目的が異なるものです。</u>

こども誰でも通園制度試行的事業 Q&A

No.	項目	質問	回答
			【実施方法などの違い】 利用時間や対象児童なども異なります。異なる項目は次のとおりです。 【預かりモデル事業】 → 【こども誰でも通園制度試行的事業】 対象児童：0歳～5歳まで未就園児→0歳6か月～満3歳未満 利用時間：週1～2回程度→月10時間